

令和8年度鈴鹿市立図書館協議会 会議録【要旨】

日 時 令和8年7月28日(火)午後1時30分～

場 所 鈴鹿市立図書館2階 視聴覚室

出席委員 9名

(会長)衣斐弘行

(職務代理者)木村由美子

(委員)樋口よしゑ、後藤敏博、水谷恵、坂友美、田窪豊、

仲本朝基、阿原康子

欠席委員 1名

(委員)長谷基弘

事務局出席 3名

図書館長 平田千尋

管理 GL 駒田康優

管理 G 主幹 富澤秀明

会長の選出までは議長不在につき図書館職員により進行。

1 会長の選出について

鈴鹿市立図書館条例施行規則(以下「規則」という。)第26条第2項の規定に基づき、委員の互選により会長に衣斐弘行委員を選出。

※ 会長選出後、規則第27条第1項に基づき会長が議長となり議事進行。

2 職務代理者の指名について

会長が、規則第26条第4項の規定に基づき職務代理者に木村由美子委員を指名。

「3 議題」に入る前に、事務局より会議成立の報告(半数以上の出席)、会議の公開及び議事録の作成について説明。

3 議題

事務局より、図書館の概要について「令和 8 年度 鈴鹿市立図書館協議会資料」に基づき「① 事務事業の概要等について」、「② 令和 7 年度の事務事業報告等について」及び「③ 令和 8 年度の事業内容等について」を説明。

説明後、質疑を実施。質疑応答は次のとおり。

【F 委員】

ふれあいライブラリーの実績数値と、障がい者・高齢者が利用する特別閲覧室の利用状況について質問。

【事務局】

ふれあいライブラリーの年間利用者数は約 3,100 人で、貸出冊数は約 7,000 冊程度。ふれあいライブラリーは交通弱者の支援が主な目的であり、数字だけでなく利用者の満足度を重視していると回答。

また、業界全体で移動図書館が再び増加傾向にあり、鈴鹿市としても継続事業として大切にしたい旨を説明。

【E 委員】

電子図書館導入による図書購入費の削減や貸出冊数への影響について質問。

【事務局】

図書購入費の総額は変わらないまま推移しており、その総額の約 15%が電子図書館に配分されていると回答。電子図書館は現在約 1,000 コンテンツを保有し、利用率は保有コンテンツの約 10 数パーセント程度。一部のコンテンツでは 1 日に 4 回転することもあり、特に絵本では利用者が家庭で電子版を利用することで、図書館来館の負担を軽減できる効果が見られる。

電子図書館を丁寧に育てていきたいという旨を説明。

【F 委員】

分類ごとの貸出実績や回転率、特に視覚障がい者向け資料(大活字、点字、音訳図書等)の利用状況について質問。

【事務局】

現在のシステムでは分類別の貸出統計データが抽出できない状況を説明。

個人を特定しないシステム設計のため、属性分析は実施していないことを回答。

【A 委員】

図書購入費などの予算情報をより詳しく資料に掲載し、統計情報をわかりやすくしてほしいと要望。

委員が長く協議会に出席している中で、情報が年々わかりにくくなっているとの指摘。

市民に公開している情報であれば、協議会資料にも掲載する必要性について言及。

【事務局】

今後検討して対応する旨を回答。

図書購入費の総額と電子図書館用経費の内訳が具体的に示されたことにより、委員の理解が得られた旨を説明。

【E 委員】

人口が減少している中で登録者数が増加しているという矛盾に疑問を呈し、無効になるべき登録者の確認・削除について質問。

【事務局】

住民基本台帳との連携がないため、転出・死亡した登録者が有効なままになっている場合がある旨を説明。転校生や転居者についても同様の状況が発生。

長期間(約 5 年間)貸出利用がない登録者については無効化されている状況を説明。

【G 委員】

蔵書冊数がマイナス 4,463 となっている理由について質問。

特に廃棄、紛失、盗難、未返却など、それぞれの比率に関心を示す。

【事務局】

減少の大部分は破損が著しい図書の廃棄処分によるものであることを説明。

紛失は棚卸しで見つからない図書で約 100 冊程度で、増減傾向は見られないとされた旨を報告。

盗難の可能性もあることを示唆。

また、督促状を送付しても返してくれない利用者が存在することも報告。

【B 委員】

図書館におけるリサイクル本を受け取るコーナーについて、その利用状況と管理方法について質問。

【事務局】

利用者が好きな本を自由に持ち帰る運用をしており、職員は詳細を把握していないことを説明。

ただし、需要が高いことは認識。

【H 委員】

現代の子どもたちが刺激の強い電子メディアに囲まれている中で、静かに本を読む行動をする子どもが減少していることについての懸念を示した。

そのため、学校図書館と公共図書館が連携し、互いの取り組みについて情報を共有し、読書推進の効果的な方法を検討することの重要性を強調。

特に、公共図書館で取り組まれている推し本の展示が学校で非常に人気があり、同年代の読書経験を共有することの有効性を指摘。管轄は異なるものの、対象が同じ子どもたちであることから、学び合いの機会が設けられることへの期待を述べた。

【事務局】

ビブリオバトルは実施していないが、第 9 回 Suzuka ポップコンテストとして、子どもたちが読んだ本について自分たちでアピールカードを作成するコンテストを実施していることを報告。

小学生から高校生まで参加でき、学校での授業としても取り組まれており、賞を受賞した作品は展示される旨を説明。

このコンテストに参加した本の貸出率が大幅に上がることを述べた。

【G 委員】

現代の子どもたちが電車の中でスマートフォンを見ている一方で、本を読んでいる姿はカッコいいと感じられることを指摘。

経験から、本を読んでいる人の方がスマートフォンを見ている人より知的に見え、また人付き合いもしやすくなるというポジティブなメッセージが、特に友人関係に悩んでいる子どもたちにとって有効であることを示唆。

このように読書へのイメージづけを工夫することで、子どもたちの読書行動を促進できる可能性を提示した。

【A 委員】

現在の貸出冊数上限が 5 冊となっているのに対し、これを 10 冊に引き上げてほしいという要望が複数年にわたって提示されていることを述べた。理由としては、県内他市町村の多くが 10 冊以上の貸出を認めていることや、鈴鹿市の蔵書数が 34 万冊と多いことを挙げた。

また、現代の多様な読書方法、つまりつまみ食い読書やスキミングなどの手法に対応するためには、より多くの冊数の同時貸出が有効であることを指摘。

貸出冊数の増加により、図書館全体の貸出率と回転率が向上することを期待しており、事務局に改めて検討を求めた。

【事務局】

この意見を受けて今後検討する旨を回答。

【A 委員】

長年図書館で活動したボランティア、特に本の修理技術を持つボランティアが昨年 3 月に退職したことに触れ、その高い技術と貢献に対して、図書館から感謝の言葉をかけてほしいとの要望を提示。

本の修理は特殊な技術で、何年も経験を積むことで初めて高い水準に達するものであり、当該ボランティアは学校の職場体験学習でも指導を行っている旨を述べた。

【事務局】

この貴重な意見について、今後対応していく旨を回答。

【A 委員】

図書館の施設面での複数の課題を指摘。蔵書冊数が 34 万冊に達しており、施設がほぼ満杯状態になっていることを指摘。コロナ禍の休館時には返却本が溢れ返ったことを経験しており、今後蔵書を増やすことは面積的に困難になると予想。

新書庫の増設や、亀山図書館の例に学んだ特殊な収蔵方法の導入を検討する必要があると述べた。

加えて、図書館が築 46 年と老朽化していることを指摘。

館長が説明した空調故障の例が挙げられ、今後さらに設備の故障が予想されることへの懸念を示した。

また、現在のスペースではイベント実施が困難であること、ロビーがもっと広ければよいこと、中高生と一緒に勉強会をできるスペースが必要なことなど、施設面の不足を複数指摘。

【A 委員】

こうした課題に対応するため、新しい図書館への建て替えに向けた検討が進められることを望んでいる旨を述べた。ただし、建設には時間がかかることを理解した上で、その過程で市民の声がしっかりと組み入れられることを要望。

これは単に新しい施設を作ることだけでなく、来館者が多く、滞在できるタイプの図書館を目指すべきであり、そのためには市民の意見が反映されることが不可欠であるという主張を展開。

【議長】

K 委員の指摘は市民全体の思いを代表しているという応答を示した。

議長自身も、関西線沿線の住民や高校生から「図書館は亀山地区に行く」という認識があることを述べ、図書館のイメージが変わるような新しい施設の実現を望んでいることを示した。

さらに、議長は個人的な経験として、電車で本を読んで涙ぐんでいた高校生の例を挙げ、読書の大切さを再認識することの重要性を述べた。

【F 委員】

読書バリアフリー法への対応状況について、亀山図書館との比較をしながら質問があった。

亀山図書館では適切な表示と実物展示が行われており、読書困難な方々への配慮が見える化されている旨を述べた。

一方、鈴鹿市立図書館ではこのような取り組みが十分に見えないという指摘を示した。

現在のスペースの制約がある中でも、工夫によって何かできることがないかとの提案を提示。

【事務局】

この意見を受けて今後検討する旨を回答。

【事務局】

令和 7 年度の図書館利用に関するアンケート結果を報告。アンケートはオンラインと紙媒体の二種類の方式で実施し、合計 710 件の回答が得られた旨を説明。このうちオンラインが 68%、紙媒体が 32%を占める。

回答者の年齢、性別、職業については幅広い層からの回答が得られた旨を述べた。利用頻度について見ると、月 1 回以上図書館を利用している利用者が 69%を占める。図書館全体に対する満足度は、「満足」と「まあ満足」を合わせて 56%という結果を示した。

電子図書館についてのアンケート結果では、「満足」「まあ満足」が 22%で、「普通」という回答が 41%となる。電子図書館に対する改善要望としては、コンテンツの充実が最も多く挙げられた状況を説明。

図書館に力を入れてほしいサービスについての質問では、紙の本や雑誌の充実が特出して多くの回答を集める。その他の意見として、図書館の満足度が低い理由等、自由記入欄への意見が寄せられた。

【事務局】

今年度における第 2 回図書館協議会の開催予定がないことを報告。

今後、開催予定が決まった際には、第 1 回と同様に事前に各委員に通知し、日程調整を行う予定。